

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グローバルファイナンス部長 稲田 晴久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グローバルファイナンス部長 稲田 晴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2017年11月2日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : International Refreshment (Thailand) Co., Ltd. (注1)
住所 : No. 7/229 Moo 6 Soi Pornprapa, Amata City Industrial Estate Tambol Mab Yang Porn,
Amphur Pluak Daeng, Rayong Province, Bangkok, Thailand
代表者の氏名 : Pierre Hajj Chahine
Somchai Ketchaikosol
Phoemsak Krisoraphong
資本金の額 : 9,000百万タイパーツ(約308億円)
事業の内容 : タイにおける清涼飲料の製造(注2)

(注1) Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.に名称を変更する予定です。

(注2) 株式の取得に関連する事前の組織再編に伴い、清涼飲料の販売事業も行う予定です。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個(内間接所有 : - 個)
異動後 : 未定(内間接所有 : 未定)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - %(内間接所有 : - %)
異動後 : 51%(内間接所有 : 51%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.が、Pepsi-Cola (Thai) Trading Co., Ltd.より、International Refreshment (Thailand) Co., Ltd.の株式の51%を2018年3月付で取得することにより、同社が当社の子会社となります。同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社が当社の特定子会社に該当するものであります。

異動の年月日

2018年3月(予定)

以上